三重大学大学院医学系研究科
デジタルヘルス専攻（修士課程）学生募集要項

令和９年度４月入学募集（第２回募集）

入試日程概要

事　　項	日　　程
願書等公開開始	令和８年１１月　２日（月）～
出願資格審査受付期間	令和９年　１月１８日（月）～　１月２２日（金）
出願期間	【インターネット出願登録期間および 必要書類の提出期間（郵送または持参)】 令和９年　２月１６日（火）～　２月２２日（月）
学力検査日	令和９年　２月２８日（日）
合格発表	令和９年　３月１２日（金）

三重大学医学系研究科では，志願者の感染症への罹患や傷病，その他の理由により受験できなかった場合の追試験は行いません。

三重大学ホームページ　**https://www.mie-u.ac.jp/**
医学系研究科ホームページ　**https://www.med.mie-u.ac.jp/**
デジタルヘルス専攻特設 HP　**https://www.med.mie-u.ac.jp/mdh/index.html**
入試関係ホームページ　**https://www.med.mie-u.ac.jp/mr_ikagaku/admission/**

三重大学医学・病院管理部学務課
〒５１４－８５０７　三重県津市江戸橋２丁目１７４番地　医学部先端医科学教育研究棟１階
電話（０５９）２３１－５４２４（直通）
交通案内　https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/access/
キャンパスマップ　https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/access/campus-map.html

三　重　大　学

目　　次

○　アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，
　　ディプロマ・ポリシー　……　1

○　令和９年度４月入学（第２回）
　　三重大学大学院医学系研究科　デジタルヘルス専攻（修士課程）学生募集要項
　1.　募集人員等　……　3
　2.　出願資格　……　4
　3.　出願資格審査　……　5
　4.　出願手続　……　6
　5.　選抜方法　……　13
　6.　合格発表　……　15
　7.　入学手続　……　15
　8.　入学料及び授業料　……　15
　9.　その他　……　15

○　大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例による
　　教育の実施について　……　16

○　長期履修制度　……　16

○　障害のある入学志願者との事前相談について　……　18

○　指導教員別教育・研究概要　……　20

個人情報の取扱いについて

入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については，入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に，教育目的等（入学料・授業料免除，（入学料徴収猶予）及び奨学金等を含む。）に利用します。

※本学が取得した個人情報は，法令に基づく場合を除き，出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

三重大学大学院医学系研究科デジタルヘルス専攻（修士課程）のアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー

三重大学大学院医学系研究科には，生命医科学専攻（博士），医科学専攻（修士），看護学専攻（博士前期課程・博士後期課程）,デジタルヘルス専攻（修士）の四つの専攻があります。その目的は,「豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること，さらに，優れた研究成果を世界に発信することによって，人類の健康と福祉に貢献すること」です。それぞれの専攻ごとにアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ ポリシーを定めています。

デジタルヘルス専攻（修士）の目的は,「医療とデジタル技術の融合分野に関する教育研究を通じて,デジタルヘルスの推進に資する高度な専門性と実践力を備えた人材を養成するとともに,地域医療の高度化及び持続可能な医療システムの構築に貢献し,国際社会における医療の発展に寄与すること」です。①医療現場のニーズを的確に把握・理解し,デジタル技術を効果的に活用したソリューションを提案できる能力を持ち，②医療データの取り扱いやプライバシーに関する法規制の知識と高い倫理観をもち,③医療機関や地域社会と協力し,多職種連携を通じて,医療現場でデジタル技術の導入と活用を推進する能力をもつ「課題解決型のデジタル医療人材」を育てることを目指しています。

アドミッション・ポリシー

このような人を求めます

デジタルヘルス専攻（修士）の基本理念・目標を達成するため，特に以下のような人を求めます。

1. 医療または情報工学のいずれかの分野に関する基礎知識を有し,デジタル技術を活用した医療分野の課題解決に取り組む意識を持っている人。
2. 高い倫理観と社会貢献の意欲を持ち,専門分野を越えて学び続け,新たな知識や技術を柔軟に取り入れる意欲を持っている人。
3. 異なる立場や視点を尊重し,円滑な対話を通じて多様な専門分野の人々と協力できる人。

●選抜方法

外国語（英語）及び口頭試問により選抜する。外国語（英語）では上記 1 のうち、大学院での学修・研究に必要な英語力を評価し、口頭試問では上記 1～3 に示す資質・能力及び意欲を総合的に評価する。

カリキュラム・ポリシー

このような教育を行います

＜教育課程の編成の方針＞
デジタルヘルス専攻では,医療と情報工学を融合した学際的な教育を提供する。また,地域医療機関や企業との連携により,OPT（On the Project Training）を通じた実践的な学びを提供する。

＜教育課程における教育・学習方法に関する方針＞
デジタルヘルスにおける基礎知識,応用スキル,実践力を体系的に修得するため,以下の教育方法を採用する。

1.基礎的学び：AI,IoT,クラウド技術,データ解析など,医療 DX に必要な最新技術を体系的に学ぶ。また企業や医療現場から講師を招き,現場の具体的な課題に触れる機会を設ける。これにより,PBL（Problem-Based Learning）を通じて,これらの技術を課題解決に応用する方法を学ぶ。また,医療倫理や法令に関する基本的事項を学ぶ。
2.実践的学び：地域医療機関や企業と連携した OPT によってデジタルヘルスに関連した実際のプロジェクトに参加する。この過程で,実務能力を強化する。
3.研 究 活 動：OPT を通じて得られたプロジェクト成果を基にレポートを作成する。このレポートは修士論文の基礎となる。

＜学習成果の評価の方針＞
成績の評定は,学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき設定された,各科目の学修の目的・到達目標の達成度により行う。

講義・PBL 科目の評価：小テストやレポート,講義への参加度により,到達目標への達成度を評価する。
演習・研究科目の評価：OPT におけるプロジェクトの進行度,課題解決策の有効性,現場でのチーム協働の成果を総合的に評価する。さらに修士論文や公開審査会でのプレゼンも勘案し,到達目標への達成度を評価する。
修 士 論 文 の 評 価：公開審査会において主査 1 名・副査 2 名の審査により行う。

ディプロマ・ポリシー

このような人を育てます

1. 医療分野の課題解決に必要なデジタル技術の専門知識と技能を備えている。
2. 医療現場へのデジタル技術の導入プロセスと成果について,論理的で分かりやすい説明ができる。
3. デジタル技術の医療応用に関して高い倫理観を持ち,責任ある行動ができる。
4. 学際的な知識を活かし,異なる専門分野の連携を促進して医療システム改善に貢献できる。

学位授与の必要条件は以下のとおりである。

1. 本課程に 2 年以上在学して，所定の単位（30 単位以上）を修得する。
2. 必要な研究指導を受けたうえ，修士論文を提出して，その審査及び最終試験に合格する。

1. 募集人員等

令和９年度４月入学募集

一般選抜および社会人特別選抜　　若干名

・一般選抜，社会人特別選抜のいずれかを選び出願してください。

一　般　選　抜…４ページ「2.出願資格」に該当し，社会人特別選抜に該当しない方が対象です。

社会人特別選抜…４ページ「2.出願資格」に該当し，かつ①在職中の方，②社会人経験がある方，のいずれかに該当する方が対象です。

詳しくは医学・病院管理部学務課までお問合せください。

2. 出願資格

⑴ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条第 1 項に定める大学の卒業者及び令和 9 年 3 月卒業見込みの者
⑵ 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 9 年 3 月までに授与される見込みの者
⑶ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者
⑷ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者
⑸ 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。） を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者
⑹ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9 年 3 月までに授与される見込みの者
⑺ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者
⑻ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
⑼ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって，本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
⑽ 本研究科において，個別の出願資格審査により，⑴に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，令和 9 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの
⑾ 次のいずれかに該当する者であって，本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したものと認めるもの
・大学に 3 年以上在学した者及び令和 9 年 3 月 31 日で 3 年以上在学となる者
・外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
・外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
・我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者

「注記」

出願資格⑽については，短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者や外国大学日本分校等の修了者などの大学卒業資格を有していない者であっても，本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもののことを示します。

出願資格⑾の「大学に 3 年以上在学した者及び令和 9 年 3 月 31 日で 3 年以上在学となる者」の出願資格基準については，出願時において，大学の 3 年次以上に在学する者（休学期間は除外する。）で，目安として，修得単位のおおむね 2／3 以上が最上位（100 点満点中 80 点以上）の評価であり，かつ，令和 9 年 3 月 31 日までに卒業必要単位の 3／4 以上を取得している又は取得見込みの者とする。

この資格により入学試験に合格し，本研究科に入学しようとする者は，在籍する大学が発行する退学許可書又は退学通知書等を入学手続き時に提出すること。ただし，令和 9 年 3 月 31 日までに卒業必要単位の 3／4 以上を取得できなかった者，あるいは，修得単位の 2／3 以上が最上位(100 点満点中 80 点以上）の評価を得られなかった者は，入学を許可しない。

出願資格⑼⑽⑾に該当する者は，個別に資格審査を行うので事前受付期間に申請書類を提出してください。

3. 出願資格審査

4 ページ『出願資格⑼⑽⑾』により出願しようとする入学志願者には，個別の出願資格審査を行いますので出願資格審査受付期間に必要書類を提出してください。
また，事前に志望する教育研究分野に必ず連絡を取ってから出願してください。

1） 出願資格審査書類提出期間

令和９年１月１８日（月）～　１月２２日（金）

※受付時間は，平日の 9 時から 17 時までとし，郵送（簡易書留・速達郵便に限る）の場合は期間内に必着とします。

2） 出願資格審査出願書類
4 ページ『出願資格⑼⑽⑾』に該当する志願者は，下記の書類を提出してください。
提出された書類及び個人審査等により本研究科が出願資格の認定を行います。

出願書類等	対象者	摘　　要
①　出願資格認定申請書 （本学所定の様式）	全員	２～３枚目も必ず記入してください
②　最終学歴等に 関する証明書	全員	卒業証明書，成績証明書，在学者については在学証明書 （中途退学者は退学証明書又は在学期間証明書を提出してください）
③　最終学歴の学校に 関する資料	全員	入学資格，卒業要件，修業年限が記載されている資料 （例：入学当時の学生要項等の写し）
④　その他学修に 関する資料	全員	科目等履修生等の成績証明書や研究歴等に関する証明書など
⑤　国籍・在留資格を 証明できる書類	該当者	外国人留学生は、入国査証、在留カードの写し等を提出してください

注意事項
出願資格審査出願書類①の本学所定の様式は，本研究科デジタルヘルス専攻特設 HP よりダウンロードしてください。
（学生募集要項とともに掲載しています。）
<URL>　https://www.med.mie-u.ac.jp/mdh/infomation.html

3） 提出先
三重大学医学・病院管理部　学務課
（〒514-8507　三重県津市江戸橋 2 丁目 174 番地）

注 1.　一度受理した書類の内容変更は認めません。
注 2.　一度受理した書類は返還しません。

4） 出願資格審査結果通知期日

審査結果は出願開始日までに申請者あてに通知します。

審査の結果「出願資格あり」と認定された者には，パスコードを発行します。
パスコードは書類に記載頂いたメールに送付しますので、当該パスコードを用いて指定期間内にインターネット出願登録を行ってください。

※@med.mie-u.ac.jp ドメインのメールが受け取れるよう、あらかじめフィルタリング等の設定を確認してください。
迷惑メールに振り分けられる場合もありますのでメールボックスをよく確認してください。

4. 出願手続

1） 出願方法

＜ **注意** ＞

1．インターネット出願は，インターネットでの入力及び入学検定料の支払いを行っただけでは出願手続き完了にはなりません。別途必要書類を本研究科が定める出願期間内に必着となるよう簡易書留・速達で郵送するか，または持参により提出してください。

インターネット出願の流れ（8～9 ページ参照）

Step1　マイページの作成	「インターネット出願サイト」にアクセスし，サインアップ、個人情報の同意をし、マイページを作成する。
▼	
Step2　インターネット出願登録	必要情報を入力，登録 **※出願登録完了後の登録内容の変更はできませんので，登録した内容を十分に確認してください。**
▼	
Step3　入学検定料（30,000 円）の支払い	インターネット出願サイトの指示に従って，検定料をお支払いください。
▼	
Step4　出願確認票等の印刷，必要書類等の提出	インターネット出願サイトから出願確認票等を印刷し，その他必要書類等とともに本研究科に郵送または持参により提出してください。

2） 出願期間等

事　項	期間
インターネット出願登録期間	令和９年２月１６日（火）１０時　～　２月２２日（月）１７時
入学検定料の支払い	令和９年２月２２日（月）１７時まで
必要書類の提出期間（郵送または持参）	令和９年２月１６日（火）１０時　～　２月２２日（月）１７時【必着】

注意事項

・インターネット出願登録及び検定料の支払いのみでは出願は完了しません。本研究科が指定する書類と併せて期日までに郵送又は持参提出いただく必要があります。出願締切日は上記一覧のとおりです（本学必着）。郵便事情等を考慮の上，余裕をもって発送してください。

・郵送にて提出する場合、荒天や輸送事情等のトラブルなど志願者の責めに帰さない理由により，出願期間最終日までに到着しないことが想定される場合には，必ず出願期間最終日の 17 時までに医学・病院管理部学務課学務第一係大学院担当までご連絡ください。

・出願書類等を郵送にて提出する場合は，必ず簡易書留・速達で郵送してください。簡易書留・速達以外で郵送した場合，事故があっても本学ではその責任は負いません。

・郵送にて提出する場合，出願書類等が本学に到着したかどうかについてはお答えすることはできませんので，日本郵便ホームページ等の追跡サービスで確認してください。

3） インターネット出願のために準備するもの

パソコン等の動作環境	インターネットに接続されたパソコン等から出願登録を行います。 スマートフォンは非推奨。表示が崩れる場合があります。
印　刷　環　境	郵送が必要な書類をＡ４用紙で印刷します。自宅にプリンタがない場合は，コンビニエンスストア等のプリンタから印刷してください。 白黒印刷でも構いません。
メールの設定	アカウント登録時に、メールが送付されます。「mie-u.ac.jp」および「med.mie-u.ac.jp」ドメインのメールが受け取れるよう、あらかじめフィルタリング等の設定を確認してください。
提出が必要な出願書類等	10～11 ページを参照の上，提出期間内に間に合うようあらかじめご用意ください。
顔写真データ	出願情報の登録の際に，顔写真データのアップロードが必要になりますので，あらかじめ準備してください。 ・出願日前３か月以内に撮影した，無背景・上三分身・無帽・正面向きのもの ・ファイル形式は JPEG，JPG 又は PNG 形式（上限 500KB） ・縦４×横３の比率のもの ※証明写真をカメラで再撮影したものをアップロードしないでください。画像が粗くなり，本人確認できない場合があります。
封　筒	必要書類等郵送のために，市販の角形２号封筒（24 ㎝×33.2 ㎝）をご用意ください。

4） 出願手続の手順

本研究科ウェブサイトから「インターネット出願サイト」にアクセスしてください。
「インターネット出願サイト」 <URL> https://graduate-app.mie-u.ac.jp

Step1 アカウント登録・マイページの作成
・画面に従ってアカウント登録を行い，マイページを作成してください。

Step2 出願登録
・マイページの出願入力フォームより出願登録を行ってください。
・確認画面で登録内容に間違いがないか，確認してください。
※出願登録完了後の登録内容の変更はできませんので，登録した内容を十分に確認してください。
※登録するにあたって準備の必要な書類・データ等がありますので、事前に本募集要項（10～11 ページ）を確認してください。

Step3 入学検定料の支払い
次のいずれかの方法で支払い手続を行ってください。前記　2）出願期間等に記載された支払い期限までにお支払いください。検定料の支払いにかかる手数料は志願者負担です。

a　クレジットカード
　画面に従って，支払い手続を行ってください。
b　指定のコンビニエンスストア

・支払い方法を選択し，表示される番号（出願受付番号とは別の番号）をメモするか，画面を印刷してください。
・メモした番号等を使用し，コンビニエンスストアで支払い手続を行ってください。
48 時間以内に入学検定料を支払う必要があります。
※支払いを行ったあと、再度インターネット出願サイトにて「出願」する必要があります。インターネット出願上で申請を行っても、支払いを行わない場合、もしくは支払いを済ませた後「出願」を押さない場合、出願扱いとはなりませんので十分注意してください。

Step4 入学願書等の印刷
Ａ４サイズの白の用紙で，「出願確認票」を印刷してください。
出願書類等を送付するための封筒に貼付する「宛名シート」を印刷してください。

Step5 必要書類等の提出
必要書類等（10～11 ページ　8）**提出が必要な出願書類等**参照）を郵送（簡易書留・速達）または持参により提出してください。

Step6 受験票の印刷
インターネット出願サイトより「受験票」を印刷し、試験日に持参できるようにしてください。

なお，当日の試験会場等の案内は「出願確認票」に入力いただいたメールアドレス宛に試験日の７日前までに送付します。試験日の７日前までに案内が届かない場合は，医学・病院管理部学務課までお問合せください。

5） 入学検定料の支払い方法

支払い方法は，クレジットカード，コンビニエンスストアが利用可能です。それぞれ手続等注意事項を確認の上，支払い方法を選択してください。詳しい支払い方法については，出願情報登録後の「お支払い方法選択」で選択した支払い方法の画面で確認してください。

検定料の支払いにかかる手数料は志願者負担です。

支払方法	取扱機関等	備　　考
クレジットカード	VISA，MASTER，AMERICAN EXPRESS，JCB，Diners Club	支払い方法は一括のみです。
コンビニエンスストア	セブンイレブン，ローソン，ミニストップ，ファミリーマート，デイリーヤマザキ・デイリーストア，セイコーマート	支払い方法は現金のみです。

【インターネット出願登録に関わる注意事項】

・出願登録完了後は，登録内容の修正・変更は一切できませんので誤入力のないよう注意してください。

・出願前に誤入力等に気がついた場合は、「再確認・編集」ボタンより入力フォームに戻り、修正してください。

・インターネット出願登録及び検定料の支払いのみでは出願は完了しません。本研究科が指定する書類と併せて期日までに郵送又は持参提出いただく必要があります。期日までに郵送又は持参提出頂かなかった場合は受験することができませんので注意してください。

・**入金後に操作の誤り等により手続きを取り消したい場合は，速やかに医学・病院管理部学務課に連絡してください。出願書類を受理した後では，取消を行うことはできません。**

6） 入学検定料の返還について

出願書類を受理した後は，次の場合を除き，納入した入学検定料は返還できません。

①　入学検定料を払い込んだが，出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合

②　入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

③　出願受付後に，出願無資格者であることが判明した場合

④　大規模な風水災害等を理由に学長が認めた場合

〈上記①，②の返還請求方法〉

本学ウェブサイトに掲載されている「入学検定料の返還について」に従って，返還手続を速やかに行ってください。なお，返還手続きには入学検定料「振込証明書」の原本が必要です。

<URL> https://www.mie-u.ac.jp/exam/faculty/folder/

〈上記③，④の返還請求方法〉

本学から該当者へ返還に必要な書類を送付します。

【問合せ先・返還請求書送付先】
三重大学財務部財務企画チーム財産統括室　決算・収入担当
TEL:059-231-9028 （平日 9-17 時）
E-mail: syunyu@ab.mie-u.ac.jp
〒514-8507　三重県津市栗真町屋町 1577

7） 入学検定料の免除について

三重大学（以下「本学」という。）では，地震，事故及び台風等で被災された方の経済的負担を軽減し，受験機会を提供するために，次のとおり入学検定料の免除の特例措置を講じます。

［対象者］

令和 7 年 4 月以降，災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用を受けた地域で被災した者のうち，次のいずれかに該当するものとする。

① 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊又は流出したもの
② 主たる学資負担者が死亡又は行方不明となったもの
③ 主たる学資負担者が失職した場合
④ 前三号に準ずる者であって，学長が相当と認めたもの

上記に該当される方は，「検定料免除申請書」を三重大学受験生応援サイトに掲載されている「入学検定料免除の特例措置について」（https://www.mie-u.ac.jp/exam/faculty/folder1/）からダウンロードし，関係書類を添え出願書類に同封して出願受付開始の 1 週間前までに（必着）申請してください。書類の提出に関する問合わせ等は，平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に学務部入試チーム（電話 059-231-9063）まで連絡してください。

8） 提出が必要な出願書類等

【A】インターネット出願登録時にアップロードが必要な書類

（8 ページの Step2 における「必要書類のアップロード」にてアップロードし，提出してください。）

出願書類等	対象者	摘　　要
A-① 志望理由書 （本学指定の様式）	全　員	本学所定の様式を使用してください。
A-② 長期履修申請書 （本学指定の様式）	希望者	長期履修を希望する方は必ず提出してください。 また、在職証明書等の在職が確認できる書類をインターネット出願登録後に別途提出が必要な書類の１つとして郵送または持参にて提出してください。
A-③ 健康診断書	該当者	出願期間中に外国に居住している者（日本国籍を有する者を含む）で，受験するために渡日する者は，健康診断書（本学所定の用紙）を提出してください。健康診断書は，出願期間の初日の時点から起算して 6 か月以内に海外の医療機関において公式に作成されたものとします。健康診断書の様式は，三重大学受験生応援サイトの「入試関連情報」（<URL> https://www.mie-u.ac.jp/exam/faculty/health/）よりダウンロードしてください。 なお，入国前結核スクリーニング対象国の方については必要書類が変わりますので上記の URL から確認をしてください。

		また，健康診断書の判定は次のとおり行います。 本学保健管理センターにおいて健康診断書を確認し，結核感染等が確認された場合には，入学試験期日の２週間前までに新たに健康診断書を提出し，「感染のおそれがない」と認められない限り，入学試験を受験することはできません。上記の事由により，受験できなかった者については，入学検定料を返還いたします。
A-④ 国籍・在留資格を証明できる書類	該当者	外国人留学生は、入国査証、在留カードの写し等を提出してください。 出願時に外国に居住している場合はパスポート写し等を提出してください。

【B】インターネット出願登録後に別途提出が必要な書類

（郵送または持参にて提出してください。）

出願書類等	対象者	摘　　要
B-① 出願確認票	全　員	**インターネット出願サイトの出願登録完了画面から出願確認票を印刷してください。**
B-② 成績証明書	全　員 ※1	出身大学（学部）長等が作成し**厳封したもの**とします。 **※1 出願資格審査を経て出願する者は，再度提出する必要はありません。**
B-③ 卒業証明書または卒業見込み証明書	全　員 ※1 ※2	出身大学又は学校等の卒業証明書または卒業見込み証明書 **※1 出願資格審査を経て出願する者は，再度提出する必要はありません。** **※2 途中退学者は退学証明書又は在学期間証明書を提出してください**
B-④ 受験承諾書（本学所定の様式）	在職中の者	在職中の者は，現在の勤務先の所属長の承諾書を提出してください。
B-⑤ 受入内諾書（本学所定の様式）	全　員	20 ページの指導教員一覧のうち１名から専攻受入れ内諾の押印が必要です ※志願者の研究内容について指導可能であることを確認するものであり、入学試験の合格や当該研究室への受入れを保障するものではございません。
B-⑥ 在職証明書等	長期履修希望者	長期履修を希望する方は在職証明書等，在職が確認できる書類を必ず提出してください。 また，インターネット出願登録時に長期履修申請書をアップロードしてください。
B-⑦ 職務等経歴書（本学所定の様式）	該当者	学歴欄が不足する場合、または職歴を７件以上有する志願者のみ提出してください。
B-⑧ 学位授与証明書又は学位授与申請に係る証明書	出願資格(2)に該当する者	大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書又は出身学校の所定の学位授与申請予定証明書を提出してください。

注意事項

出願書類 A-①②，B-④⑤⑦の本学所定の様式は，本研究科デジタルヘルス専攻特設 HP よりダウンロードしてください。（学生募集要項とともに掲載しています。）

<URL>　https://www.med.mie-u.ac.jp/mdh/infomation.html

9）インターネット出願登録後に別途提出が必要な出願書類等の提出先及び提出方法

① 提出封筒の準備

封筒及び必要書類を用意し，提出してください。

ア．必ず，角形 2 号封筒（横 24cm×縦 33.2cm でＡ 4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を使用してください。

長形 3 号封筒（横 12cm×縦 23.5cm）等は使用できません。

イ．出願登録完了画面から「宛名シート」を印刷し，アの封筒の表（宛名）面に貼付してください。

② 出願書類等の封入

11 ページの　8）【B】インターネット出願登録後に別途提出が必要な出願書類等を確認し，封入してください。

なお，出願書類等は，左上の部分を大きめのゼムクリップ（ホッチキスは使用しない）でとめてから封入してください。

③ 簡易書留・速達郵便で郵送，または持参により提出

7ページの　2）出願期間等の「必要書類の提出期間（郵送または持参）」の提出期間内に，

簡易書留・速達郵便 で郵送または持参により提出してください。

5. 選抜方法

入学者の選抜は，学力検査，口頭試問及び出願書類等の結果を総合して行います。

⑴ 学力検査の日程・場所

日程： 令和９年２月２８日（日）

場所： 三重大学医学部校舎

⑵ 試験科目・配点

科 目 等	時 間	配 点	適用
外国語 （英語外部試験のスコア提出）	9:30～9:50	50 点	**試験室において英語外部試験のスコアシートの写しを集めます。外部試験の詳細は※1 を必ずご確認ください。**
口頭試問	10:00～	100 点	志望理由・これまでの活動・今後の展望についてのプレゼンテーションを含む口頭試問（10 分程度） プレゼンテーションの詳細は※2 を必ずご確認ください。

※1 英語外部試験について

学力検査日より過去２年以内（令和７年２月以降実施分のスコアのみ有効）の英語外部試験スコアがわかる書類の写しを A4 用紙に印刷のうえ、いずれか１つ提出してください。対象の英語外部試験は以下のものです。

・TOEIC® Listening & Reading Test（L&R）および TOEIC® Speaking & Writing Tests（S&W）
※両方受験必須

・TOEFL iBT

・IELTS（Academic Module または General Training Module のいずれか）

※2 口頭試問のプレゼンテーションについて

①実施方法

PowerPoint を用いたプレゼンテーション（5 分程度）および質疑応答を実施する。

スライド枚数：5 枚以内（表紙を含める場合は最大 6 枚まで）とする。

発表後、質疑応答を行う。

②発表内容

（1）志望理由

・本専攻を志望する理由

・本専攻で学びたい内容

・志望する研究分野・研究テーマ など

（2）これまでの活動

・学業・研究活動

・業務経験（社会人の場合）

・デジタル技術や医療分野に関する取り組み

・取得資格や実績 など

（3）今後の展望

・修了後のキャリアプラン

・社会実装したいアイデアや課題意識

・本専攻での学びをどのように活かしたいか など

③発表資料の取扱い

発表資料の紙媒体の準備・事前提出および当日の配付は不要とする。
発表は大学が用意する PC を使用して行う。
発表資料は各自 USB メモリに保存し、試験当日に持参する。
※自身の PC を使用して発表を希望する場合は、接続端子等の確認が必要となるため、事前に学務課へ連絡するものとする。

⑶ その他
欠席科目がある場合は合否判定の対象外となります。

⑷ 学力検査には，必ず受験票を携帯してください。辞書の持ち込みはできません。

※不正行為の取扱いについて※

⑴ 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は，その場で受験の中止と退室を指示され，それ以後の受験はできなくなります。また，受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。
① インターネット出願登録の際に虚偽の情報を入力したり，出願確認票に本人ではない写真を貼ったり，解答用紙に虚偽の記入をすること。
② カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。
③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
④ 試験時間中に，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末，電子辞書，及びＩＣレコーダー等の電子機器類を使用すること。（口頭試問時の PC 機器操作は対象外とする）

⑵ 上記⑴以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記⑴と同様です。
① 試験時間中に，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末等の電子機器類をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っていたりすること。（口頭試問時の PC 機器操作は対象外とする）
② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど，試験の進行に影響を与えること。
③ 試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような申し出をすること。
④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
⑥ その他，試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

6. 合格発表

令和９年３月 12 日（金）午前９時頃（予定）に三重大学受験生応援サイト（https://www.jukensei.mie-u.ac.jp/）にて合格者の受験番号を発表するとともに，合格者へ合格通知書を送付します。（電話等での合否問い合わせには応じられません。）

7. 入学手続

入学手続に必要な書類は，令和９年３月中旬に送付します。

8. 入学料及び授業料

入学料　　２８２，０００円（予定額）
　　*国費外国人留学生は不要です。
授業料　　半期分　２６７，９００円（予定額）
　　年　額　５３５，８００円（予定額）
　　*入学料及び授業料は予定額ですので改定されることがあります。
　　*在学中に授業料の改定が行われた場合には改定された新授業料が適用されます。
　　*国費外国人留学生は不要です。

9. その他

⑴ 出願手続後，現住所又は連絡先に変更が生じたときは，すみやかに連絡してください。
⑵ 三重大学では，「外国為替及び外国貿易法」に基づき，「国立大学法人三重大学安全保障輸出管理規程」を定め，外国人留学生の受入れに際して厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は，希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。

大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例による教育の実施について

近年，大学院における社会人の再教育への要望が高まっていますが，通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合，社会人はその勤務を離れて就学することが必要となるため，大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

このため，大学院設置基準第 14 条では，「大学院の課程においては，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定され，社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されています。

これらを踏まえ，本研究科では医療ならびに医学関連分野で活躍している社会人に高度の医学研究能力を身につける機会を与えるために，大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を活用して，**昼夜開講制による授業**を実施します。

具体的には，夜間や特定の時間又は時期に授業・研究指導の時間を設け，現に実地診療に当たっている医師，企業等に勤務している社会人技術者，教育者及び研究者等の社会人の方々に大学院の授業，研究指導をより受け易くするために便宜をはかるための制度です。

（教育方法の特例）

※大学院設置基準第 14 条……大学院の課程においては，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

長　期　履　修　制　度

長期履修制度とは

この制度は，大学院医学系研究科デジタルヘルス専攻（修士課程）の通常の標準修業年限 2 年を超えて 3 年間または 4 年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期履修制度を申請した方で，大学院医学系研究科デジタルヘルス専攻（修士課程）の入学試験に合格し，併せて長期履修制度の申請を許可された方がこの制度の対象となります。

長期履修を申請できる方

本学大学院医学系研究科デジタルヘルス専攻（修士課程）への出願者のうち，職業を有しているなどの事情により，標準修業年限（デジタルヘルス専攻修士課程 2 年）では，大学院の教育課程の履修が困難な学生を対象としています。事情に応じて標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。

長期履修の申請手続き

入試出願手続きの際に，別添様式第 1 号の長期履修申請書及び在職が確認できる書類(在職証明書等)を提出して申請を行ってください。

なお，長期履修計画は，具体的にわかりやすく記入してください。

長期履修期間の授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2 年）÷長期履修期間（3 年または 4 年）

※通常の学生 2 年分の授業料を 3 年間または 4 年間で分割納入することになります。

具体的計算方法

•長期履修 3 年の場合　535,800 円（年額）×2 年÷3=357,200 円（年額）

•長期履修 4 年の場合　535,800 円（年額）×2 年÷4=267,900 円（年額）

なお,　授業料は予定額ですので改定されることがあります。

その場合には,　再計算されます。

障害等のある入学志願者との事前相談について

障害等のある者に対しては，受験及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので，出願に先立ち，必ず次により相談してください。

なお，相談の内容によっては，対応に時間を要することもありますので，できるだけ早い時期に相談してください。

また，相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害等を有することとなった場合は，その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき，受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので，障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

事前相談の対象となる者【参考】

区　分	障　害　の　程　度
①　視覚障害	・点字による教育を受けている者 ・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち，拡大鏡等の使用によっても通常の文字，図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・視力以外の視機能障害が高度な者のうち，拡大鏡等の使用によっても通常の文字，図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
②　聴覚障害	・両耳の平均聴カレベルが 60 デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
③　肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④　病　　弱	・慢性の呼吸器疾患，心臓疾患，腎臓疾患，消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者，又はこれに準ずる者
⑤　発達障害	・学習障害，注意欠陥多動性障害，自閉症，アスペルガー症候群，広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
⑥　そ　の　他	・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

「注」日常生活においてごく普通に使用されている補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので，事前に相談してください。

(1) 受験上の配慮の例

・試験場への乗用車の入構	・連絡事項の文書による伝達
・車いすの使用	・試験室を別室に設定
・補聴器の使用	・座席を最前列/最後列/出入口近く等に設定

(2) 相談の方法

電話又はＦＡＸなどによりあらかじめ本学医学・病院管理部学務課に連絡した上で，次の内容を記載した相談書を，本学医学・病院管理部学務課に郵送などの方法で提出してください。

なお，相談の内容によっては入学志願者又は出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

① 入学志願者の氏名，性別，生年月日，住所，連絡先の電話番号
② 出身大学又は大学院等名・卒業・修了（見込）年月日
③ 志望専攻・志望教育研究分野名
④ 障害の種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを提出してください。
⑤ 受験及び修学上希望する具体的配慮
⑥ 出身大学等における生活状況等（主として授業関係）
⑦ その他参考となる事項

(3) 相談の時期

令和 8 年 12 月 9 日（水）まで（土・日・祝日を除く。）
受付時間　9 時～17 時まで

(4) 問合せ先

〒514-8507　　津市江戸橋 2 丁目 174 番地
三重大学　医学・病院管理部　学務課　第一係
ＴＥＬ　059-231-5424　　ＦＡＸ　059-231-5090

三重大学の取組み

三重大学では，「三重大学における障害のある学生の支援に関する基本方針」を定めており，各学部および学内関連組織と連携を図りながら，学生支援に取り組んでいます。詳細は以下のウェブページをご参照ください。

ＵＲＬ : https://www.mie-u.ac.jp/support/education/shogai-shien-policy.html

指導教員別教育・研究概要

(1) 教育・研究概要

指導教員	教育・研究概要
北川覚也	医療機関間および医療機関と患者間における情報連携の課題を対象とし、デジタルヘルス技術を活用した分析および解決策の検討に関する研究指導を行う。NTT 西日本と三重大学の包括連携協定のもと、大規模言語モデルや次世代情報通信基盤の医療分野への応用に関する共同研究を進めている。また、企業や医療機関との連携を通じて、地域医療における情報共有や医療サービスの高度化に資するシステム開発および実証研究に取り組み、研究成果の社会実装を推進している。
近藤峰生	眼科分野において、眼底写真や眼底自発蛍光、網膜の光干渉断層像などのデジタル画像を活用し、AI による疾患の予後予測や全身疾患リスクの解析に関する研究指導を行う。工学研究科電気電子工学専攻（情報通信・フォトニクス分野）の川中普晴教授との共同研究に取り組み、これまでに複数の英文学術論文を発表している。また、株式会社ニコンと眼底画像解析に関する共同研究を進めている。
成島三長	AI およびデジタルクローン技術を活用したマイクロサージャリートレーニングアプリの開発に関する研究指導を行う。当科医師および大阪大学との共同研究を通じて、より実践的なシミュレーション教育の実現に取り組んでいる。さらに、AI を用いたベテラン看護師のサーフロー穿刺技術の動作解析や、エコーガイド下サーフロー挿入支援機器の開発に関する研究指導を行っており、企業との共同研究も予定している。加えて、脊椎損傷後の褥瘡発生リスクの高い患者を対象に、AI 技術を活用した座椅子型積算型圧センサーを用いたプッシュアップの適切なタイミング通知の最適化に関する研究指導も行っており、企業と協同研究を検討している。
河口浩介	乳がん診療の個別化および高度化を目的として、乳腺病理、画像、臨床情報を統合したデジタルヘルスに関する研究指導を行う。日本乳癌学会班研究として、多施設と連携した共同研究を行う。
奥川喜永	消化管悪性腫瘍において、診療記録や画像情報などの臨床データを活用し、がん患者の予後予測や全身疾患リスクの解析に関する研究指導を行う。企業との共同研究として、味の素株式会社との外来化学療法中の栄養モニタリングアプリの開発や、 株式会社ツムラとの漢方薬の担癌宿主抗炎症効果に関する研究にも取り組んでいる。
川口晃司	手術支援ロボットを活用した遠隔手術技術に関する研究指導を行う。また、今後医工連携や企業との共同研究の推進を検討している。

(2) 連絡先等

指導教員	連絡先等	
	E-mail	TEL
北川覚也	kakuya@med.mie-u.ac.jp	059-231-6073
近藤峰生	mineo@med.mie-u.ac.jp	059-231-5027
成島三長	sancho-ps@med.mie-u.ac.jp	059-232-1111
河口浩介	kawa-k@med.mie-u.ac.jp	059-232-1111
奥川喜永	yosinaga@med.mie-u.ac.jp	059-231-5204
川口晃司	k-gucci@med.mie-u.ac.jp	059-231-5746